

木曽地域 循環型社会形成推進地域計画

平成 24 年 1 月

平成 26 年 12 月改訂

**木曽町 上松町 南木曽町
木祖村 王滝村 大桑村**

木曽広域連合

木曽地域 循環型社会形成推進地域計画

《 目 次 》

1 地域の循環型社会形成を促進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	2
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	2
(2) 一般廃棄物等の処理の目標	2
3 施策の内容	4
(1) 発生抑制、再使用の促進	4
(2) 処理体制	5
(3) 処理施設の整備	9
(4) 施設整備に関する計画支援事業	10
(5) その他の施策	10
4 計画のフォローアップと事後評価	11
(1) 計画のフォローアップ	11
(2) 事後評価及び計画の見直し	11

添付資料

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町名：木曽町、上松町、南木曽町、木祖村、王滝村、大桑村

面 積：1,546.26 km²

人 口：31,042 人（平成 22 年 10 月 1 日現在）

表 1 対象地域の内訳

市町名	木曽町	上松町	南木曽町	木祖村	王滝村	大桑村	計
面積 (km ²)	476.06	168.47	215.96	140.46	310.86	234.45	1,546.26
人口(人)	12,743	5,245	4,810	3,134	965	4,145	31,042

(2) 計画期間

本計画は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 6 カ年間を計画期間とし、平成 30 年度を目標年度とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

木曽広域連合（以下、「本連合」という。）の圏域は、木曽谷を中心として西に御岳山、東に木曽山脈が位置する、南北約 60 km、東西約 50 km に及ぶ広大な森林地帯である。

本連合構成町村では、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の優先順位に基づき、住民・事業者・行政の三者が一体となって協力し、発生及び排出抑制・資源化施策を推進している。具体的には、資源の分別収集や集団回収により、容器リサイクル法に基づく品目に加え、生ごみ及び食用廃油、衣類の回収も部分実施している。その結果、リサイクル率は年々向上している状況である。

今後、社会・経済情勢の変化やさまざまな問題などに対応し、循環型社会の構築を目指すためには、更なる資源化を目指し、資源化品目の追加、効率的分別・回収方法の研究・実施を図っていくとともに、老朽化が進行している焼却施設の更新を実施する必要がある。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

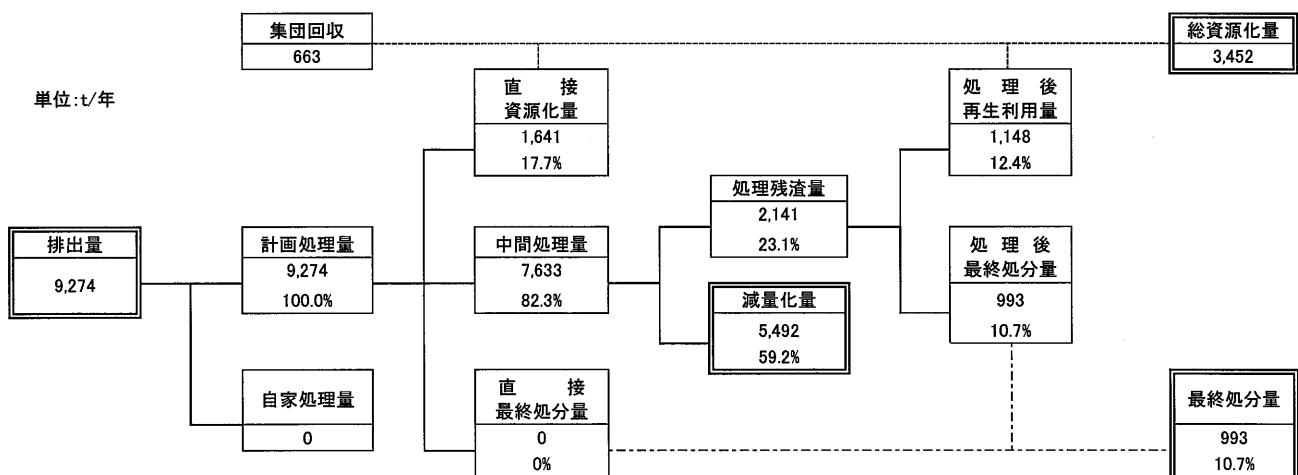
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

一般廃棄物の排出・処理状況は図1に示すとおりである。

総排出量は、集団回収量等も含め、9,937t/年であり、その内計画処理量は9,274t/年である。再生利用される総資源化量は3,452t/年、リサイクル率[=総資源化量÷(ごみの総処理量+集団回収量等)]は34.7%である。

中間処理による減量化量は5,492t/年であり、集団回収量を除いた排出量の59.2%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の10.7%に当たる993t/年が埋立処分されている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は6,162t/年である。焼却施設では、ごみ焼却により発生する熱によって、給湯、冷暖房など場内利用や隣接する木曽町温水プールへの温水循環利用に用いられている。



(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標を定め、それぞれの施策に取り組んでいく。

参考として添付資料に一般廃棄物等の処理の現状と目標のトレンドグラフを添付する。

目標年次の平成30年度のごみの排出、処理状況は図2に示すとおりである。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状(割合※1) (平成22年度)	目標(割合※1) (平成30年度)
排出量	事業系 総排出量(t) 1事業所当たりの排出量(t/事業所)※2	1,858 7.6	1,332(H22年度比-28.3%) 5.4
	家庭系 総排出量(t) 1人当たりの排出量(kg/人)※3	7,416 239	6,145(H22年度比-17.1%) 145
再生利用量	合計 事業系家庭系排出量合計(t)	9,274	7,477(H22年度比-19.4%)
	直接資源化量(t) 総資源化量(t)	1,641(17.7%) 3,452(34.7%)	1,324(17.7%) 2,892(36.1%)
熱回収量	熱回収量(GJ/年)	—	2,160※4
減量化量	中間処理による減量化量(t)	5,492(59.2%)	4,427(59.2%)
最終処分量	埋立最終処分量(t)	993(10.7%)	693(9.3%)※5

目標は、木曽広域連合及び構成町村が平成22年度に策定した一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に定めた目標値の率を平成22年度実績に掛けて修正を加えた値である。

※1 排出量は現状に対する割合、総資源化量は集団回収量を含めた総資源化量、及び、集団回収量を含めた総排出量に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

※4 熱回収量は、建設予定としている施設の発熱量を推計し、その10%としている。今後、施設設計が具体化し、施設の熱量計算を算出した際には、その10%以上の値とする。

※5 最終処分量は、廃掃法に基づく基本方針に掲げられた目標(平成9年度比59%削減)を達成する目標である。

(参) 平成9年度実績最終処分量: 1,826t

平成19年度実績最終処分量: 1,430t

平成27年度目標最終処分量: 746t

《指標の定義》

排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位:t]

再生利用量: 集団資源回収、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位:t]

熱回収量: 熱回収施設において回収される年間の熱回収量 [単位:GJ/年]

減量化量: 中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位:t]

最終処分量: 埋立処分された量 [単位:t]

注: 事業所数は、木曽クリーンセンターへの搬入実績

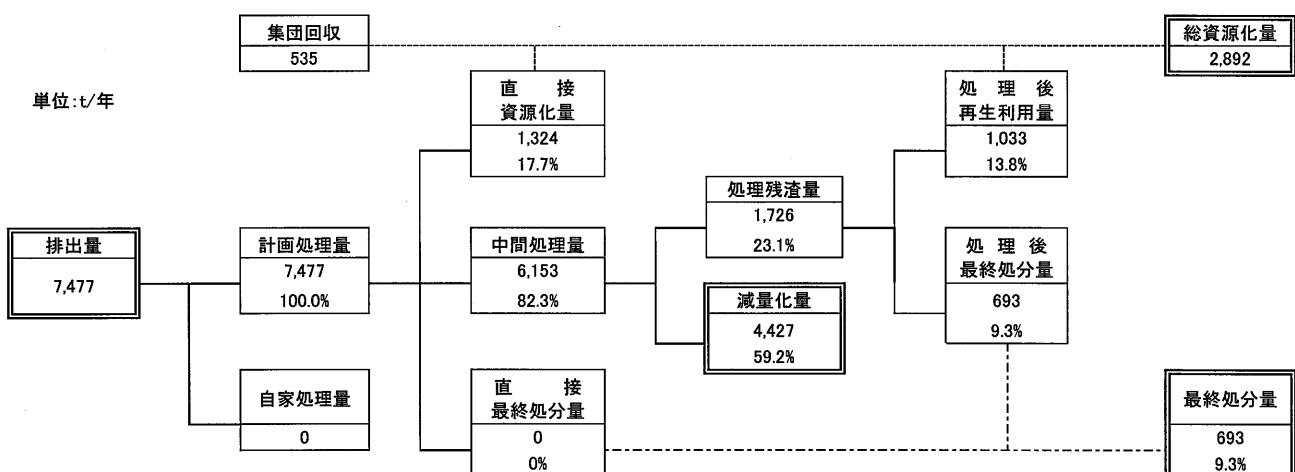


図2 目標達成時(平成30年度)の一般廃棄物の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

表3 家庭系ごみ及び事業系ごみにおける発生抑制・再使用の促進

施策番号	施策項目	既存施策	新規施策	事業開始年度	終了年度
11	3Rの推進	住民、事業者の主催する3Rのイベントについて積極的な支援を行う。	イベント開催等を広報誌・ケーブルテレビ等で広報すると共に、環境に配慮した製品・サービスの積極的利用を推進する。	H24年度	継続
12	環境教育	連合構成町村の小中学校では、ごみ処理施設見学を行い、環境教育を実施している。	施設見学の際には、資源循環の意味と仕組みを啓発すると共に、地球温暖化防止の教育プログラム等を積極的に支援する。	H24年度	継続
13	排出抑制	連合構成町村では、レジ袋削減のため、マイバック持参運動を行っている。	マイバック持参運動を更に推進し、レジ袋の排出を抑制させる。一方、小売店にもレジ袋の削減制度の導入を促進する。	H25年度	継続
14	収集手数料の見直し	現在、連合構成町村ではごみ収集及び、プラ容器、生ごみの回収を有料としている。	家庭系ごみの発生抑制及びリサイクル促進のため、手数料の見直しを検討する。	未定	継続
15	事業系ごみの資源化、減量化	資源分別、減量化を呼びかけている。	処理施設への搬入制限について検討すると共に、事業者との情報共有を構築し、環境管理システムの情報提供や、優良事業者の事例紹介などを行う。	H26年度	継続
21	資源化推進	郡内の大部分の地域で生ごみ分別回収を実施しており、未実施の地域については処理機等の助成を行っている。	生ごみの更なる分別回収利用促進を図ると共に、未実施地域の実施について検討を行い、全郡での回収体制統一を図る。	H24年度	継続
22	資源化推進	分別の徹底による資源化の向上を図っている。	特に雑紙、生ごみ等、可燃ごみの組成に多く含まれる品目についてキャンペーン等による重点的な分別啓発を行う。	H24年度	継続
23	資源化推進	食用廃油、衣類の回収について、研究、町村ごとに随時実施中。	回収方法について研究し、回収体制の整備・町村間の統一化を図る。	H24年度	継続
24	排出抑制	厨芥類の水切りの励行をパンフレット等で呼びかけている。	水切りによる効果について広報誌等により啓発し、排出量削減を図る。	H24年度	継続

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表4のとおりである。

現在、可燃ごみは木曽クリーンセンターで焼却処理し、不燃物及び粗大ごみは粗大ごみ処理施設で破碎・選別等により処理され、資源化物は資源回収業者に、破碎選別可燃物は焼却処理、破碎選別不燃物は埋立処分となる。

可燃ごみ処理施設については、稼働開始から21年が経過し毎年の計画的補修と予防保全など適切な維持管理を実施してきたが、経年的な設備の老朽化が進行している状況であり、平成30年4月稼働開始を目途に新たな熱回収施設建設を行う。^{※1}

一方、粗大ごみ処理施設についても稼働後18年が経過していることから、施設の延命化を図るため、基幹的整備を実施していく必要がある。

今後は、更なる資源化率の向上を図るために、雑紙、プラ容器、生ごみを中心に分別推進を図ると共に、食用廃油、衣類の回収促進を実施する。

資源ごみについては、効率的回収のため、構成町村では定期回収以外の個人持ち込みの受け入れ体制を整えているが、現在、受け入れ体制のない南木曽町についても、ストックヤードを設置し、受け入れを可能とする。(表4-2)

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後とも家庭系ごみの分別区分に準じて、処理・処分を行う。

連合構成町村では、事業系ごみは減少傾向にある。

今後、事業系ごみについては、分別促進のための処理施設への搬入制限等を研究すると共に、事業者自らによる資源化の研究、回収ルートの確保を働きかけて行く方針である。また、事業者との情報共有、事例等情報発信を検討する。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状では産業廃棄物の処理は行っておらず、将来的にも対応予定はない。臨時的な搬入、処理依頼に対しては、法に従って柔軟に対応する。

エ 今後の処理体制の要点

- ◎ 老朽化している可燃ごみ処理施設について、平成 30 年 4 月からの稼働を目指して新たな熱回収施設の建設・更新を行う。
- ◎ 老朽化している粗大ごみ処理施設については基幹的整備を行う。
- ◎ 家庭系ごみについては資源回収体制充実のため南木曽町にストックヤードを設置すると共に、主として以下の施策を実施する。
 - ・分別の徹底による資源化の向上
 - ・生ごみ分別回収の推進と、徹底した水切り等による排出抑制の強化
 - ・雑紙の資源化促進
 - ・廃食用油、衣類の回収システム構築
- ◎ 事業系ごみについては、資源化を推進するため、品目による搬入制限の設定、資源化に関する情報の提供・共有等を研究・導入し事業者自らによる分別促進を図る。

※1 可燃ごみ処理施設更新の経緯

可燃ごみ処理施設は、平成 10 年度策定の木曽地域ごみ処理広域化計画において、当時、木曽南北に 2 施設あったごみ処理施設の統合を計画した。広域化は、両施設共が老朽化する平成 22 年度とし、その際には新施設を建設する計画であった。(平成 22 年には、稼働期間が、南部クリーンセンターが 26 年、木曽クリーンセンターが 20 年となる。)

その後、資源分別回収の推進等による可燃ごみ量減少と、良好な木曽クリーンセンター（当時：北部クリーンセンター）施設設備の状態から、平成 19 年度策定の木曽広域連合広域化計画（第 3 次計画）で、当初予定だった平成 22 年度には 2 施設の統廃合（南部クリーンセンターを廃止して木曽クリーンセンターへ統合）のみを行い、新炉建設は平成 30 年頃まで延期することとした。更に新施設の稼働開始は、平成 22 年度策定の木曽広域連合一般廃棄物処理基本計画において平成 30 年 4 月と定めた。

当初のごみ処理広域化計画により、現有施設は平成 22 年更新を目標として補修計画、排ガス対策事業等を実施してきており、それを越えての稼働には大規模な補修が必要となる。施設の長期補修計画では平成 25 年頃から大規模設備の交換・補修が必要となるが、これを越えて補修・維持コストを抑えて平成 29 年度まで施設を稼働するために、平成 22 年度に、木曽クリーンセンター延命化計画を策定した。

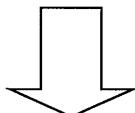
表 4 分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成22年度)		分別区分		処理方法		処理施設等		処理目標	
可燃ごみ	焼却	木曽クリーンセンター	4,328	可燃ごみ	焼却	新木曽クリーンセンター	3,587		
不燃ごみ	破碎・選別	粗大ごみ処理施設	399	不燃ごみ	破碎・選別	粗大ごみ処理施設	299		
粗大ごみ(可燃)	焼却	木曽クリーンセンター	99	粗大ごみ(可燃)	焼却	新木曽クリーンセンター	82		
粗大ごみ(不燃)	破碎・選別	粗大ごみ処理施設	44	粗大ごみ(不燃)	破碎・選別	粗大ごみ処理施設	32		
新聞紙			292	新聞紙			245		
紙製飲料パック			16	紙製飲料パック			12		
チラシ・古紙類			438	チラシ・古紙類			370		
ダンボール			582	ダンボール			490		
発泡スチロール			17	発泡スチロール			13		
ペットボトル			61	ペットボトル			51		
リサイクルひん			171	リサイクルひん			145		
生ごみリサイクル分			757	生ごみリサイクル分			642		
プラスチック製容器包装			186	プラスチック製容器包装			157		
蛍光管			9	蛍光管			7		
食用废油			1	食用废油			1		
衣類			16	衣類			12		
事業系ごみ	可燃ごみ	焼却	木曽クリーンセンター	1,718	可燃ごみ	焼却	新木曽クリーンセンター	1,231	
事業系ごみ	不燃ごみ	破碎・選別	粗大ごみ処理施設	115	不燃ごみ	破碎・選別	粗大ごみ処理施設	83	
粗大ごみ(可燃)	焼却	木曽クリーンセンター	17	粗大ごみ(可燃)	焼却	新木曽クリーンセンター	12		
粗大ごみ(不燃)	破碎・選別	粗大ごみ処理施設	8	粗大ごみ(不燃)	破碎・選別	粗大ごみ処理施設	6		

表 4－2 家庭系資源ごみの持ち込み受け入れ体制（定期回収以外）の現状と今後

現状（平成 22 年度）

	資源ごみ受入施設	管理主体	受入日	受入品目
木曽町	リサイクル広場※1	木曽広域連合	水・土・日曜 祝日	びん、紙類、ペットボトル、発泡トレイ、蛍光管、 食用廃油、衣類
上松町	上松町リサイクルセ ンター※2	社会福祉事業協会	平日	びん、紙類、ペットボトル、発泡トレイ、アルミ 缶、蛍光管、食用廃油
南木曽町				
木祖村	リサイクル広場※1	木曽広域連合	水・土・日曜、 祝日	びん、紙類、ペットボトル、発泡トレイ、蛍光管、 食用廃油、衣類
	リサイクル倉庫※3	各地区 (22 地区)	常時	紙類、ペットボトル、衣類
王滝村	リサイクル広場※1	木曽広域連合	水・土・日曜、 祝日	びん、紙類、ペットボトル、発泡トレイ、蛍光管、 食用廃油、衣類
	拠点施設※4	ごみ処理組合 (2か所)	常時	びん、紙類、ペットボトル、発泡トレイ、蛍光管
大桑村	リサイクルステーシ ョン※3	各地区 (18 地区)	常時	びん、ペットボトル、発泡トレイ、蛍光管、 紙類（一部のステーション）



今後（平成 24 年度以降）

	資源ごみ受入施設	管理主体	受入日	受入品目
木曽町	リサイクル広場※1	木曽広域連合	水・土・日曜日 祝日	びん、紙類、ペットボトル、発泡トレイ、蛍光管、 食用廃油、衣類
上松町	上松町リサイクルセ ンター※2	社会福祉事業協会	平日	びん、紙類、ペットボトル、発泡トレイ、アルミ 缶、蛍光管、食用廃油
南木曽町	(仮) 南木曽町スト ックヤード	南木曽町	平日・土曜日	プラ容器 びん、紙類、ペットボトル、発泡トレ イ、電池、アルミ缶、蛍光管、食用廃油、衣類
木祖村	リサイクル広場※1	木曽広域連合	水・土・日曜日、 祝日	びん、紙類、ペットボトル、発泡トレイ、蛍光管、 食用廃油、衣類
	リサイクル倉庫※3	各地区 (22 地区)	常時	紙類、ペットボトル、衣類
王滝村	リサイクル広場※1	木曽広域連合	水・土・日曜日、 祝日	びん、紙類、ペットボトル、発泡トレイ、蛍光管、 食用廃油、衣類
	拠点施設※4	ごみ処理組合 (2か所)	常時	びん、紙類、ペットボトル、発泡トレイ、蛍光管
大桑村	リサイクルステーシ ョン※3	各地区 (20 地区)	常時	びん、ペットボトル、発泡トレイ、蛍光管、 紙類（一部のステーション）

※1：資料 14：木曽クリーンセンターリサイクル広場

※2：上松町からの委託により社会福祉法人木曽社会福祉事業協会こまくさワークセンターが敷地内で実施。

※3：各地区的リサイクルごみ回収拠点の倉庫（小屋）で常時搬入を可能としている。

※4：山間部の資源ごみ一時保管拠点、一般の住民も搬入可能。

(3) 処理施設の整備

ア. 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表5の通り必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	(仮) ストックヤード設置事業	約240m ²	南木曽町（町有地）	H24
2	熱回収施設	木曽広域連合熱回収施設整備事業	24t/8-16h	木曽町福島 (現施設敷地付近)	H27～H29

※ 現有施設の概要を添付（市町村別の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等、施設の概要について一覧表としたもの）

（整備理由）

1. 郡内5町村では、定期回収以外の資源ごみ受け入れ体制を整えており、現在この体制がない南木曽町についても、ストックヤードを設置し資源化を促進したい。
2. 6ページ※1の通り、現存の可燃ごみ処理施設は老朽化しており対策が必要な状況にある。そのため、県外も含めた近隣他地域との更なる広域化の検討を行ったが、木曽には交通の特性、地形の特性等から見た危機管理上も、ごみ処理施設が必要であると判断し、また、現時点で木曽との統合を交渉検討可能な状況の近隣地域はなく、地域を越えての広域化は断念した。
また、現存施設の延命化については、資源分別等により可燃ごみ量が減少し施設処理能力が過剰となってきている現状から、過剰な現存施設を延命するよりも、処理能力を縮小した施設を新設することが優れており、熱回収施設を設置、更新することとした。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

施設整備に関する計画支援事業は以下に示すとおりである。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	ストックヤード発注仕様書作成業務	ストックヤード設計及び発注仕様書の作成	H24
32	測量・地質調査	計画地における測量・地質調査	H24
33	施設基本計画・基本設計	施設基本設計の作成	H25
34	生活環境影響調査	計画地における生活環境影響調査	H24～H26
35	発注仕様書	発注仕様書の作成	H26～H27

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

行政における再生品の利用を率先して行うとともに、住民、事業者に対してグリーン購入、再生品利用についての普及啓発活動を通じて再生品の使用拡大を図る。

イ 特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）への対応

家電リサイクル法対象の4品目については、購入した家電小売店、又は同種類の製品を買おうとしている家電小売店に引き取ってもらうよう指導する。

ウ 不法投棄対策

ごみのポイ捨てや不法投棄等については、県内組織及び連合構成町村と連携を保ちながら、住民への環境啓発に努めるとともに、監視員によるパトロールの強化など不法投棄の防止対策を推進していく。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

本地域内、及び近隣地域で発生すると予想される各種災害により、災害時に発生する廃棄物の処理について、広域的に対応し、素早く効率的に処理できる体制を確保するため、近隣の自治体及び周辺地域との連携体制の構築を検討する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、長野県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとめられた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料

様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1

様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2

様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

参考資料様式1 施設概要（マテリアルリサイクル推進施設）

参考資料様式2 施設概要（熱回収施設系）

参考資料様式6 計画支援概要

添付資料-1 現状と目標のトレンドグラフ

添付資料-2 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

添付資料-3 分別区分説明資料

添付資料-4 現有施設の概要

添付資料-5 対象地域図

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成24年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	木曽地域	(2) 地域内人口	31,042人 (平成22年10月1日人口)	(3) 地域面積	1,546.26km ²
(4) 構成市町村等名	木曽町、上松町、南木曽町、木祖村、王滝村、大桑村	人口	面積	沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島	過疎 その他
(5) 地域の要件*					
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていな場合、今後の見通し：	設立(予定) 平成11年4月設立	認可予定		

* 収付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
排出量	事業系 総排出量 (トン) 1事業所当たりの排出量 (t/事業所)	2,087 8.5	1,882 7.7	1,818 7.4	1,729 7.1	1,858 7.6
	家庭系 総排出量 (トン) 1人当たりの排出量 (kg/人)	9,440 193	8,846 171	8,506 169	8,358 177	7,416 239
	合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	11,527	10,728	10,324	10,087	9,274
再生利用量	直接資源化量 (トン) 総資源化量 (トン) *1	1,045(9.1%) 3,003(24.9%)	1,056(9.8%) 3,243(28.6%)	938(9.1%) 3,075(28.4%)	885(8.8%) 2,748(26.3%)	1,641(17.7%) 3,452(34.7%)
熱回収量	中間処理による減量化量 (年間の発電電力量GJ/年)	7,509(65.1%)	6,684(62.3%)	6,408(62.1%)	6,442(63.8%)	5,492(59.2%)
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	1,561(13.5%)	1,430(13.3%)	1,338(13.0%)	1,278(12.7%)	993(10.7%)

*1 総資源化量は集団回収量を含めた総資源化量、及び、集団回収量を含めた総排出量に対する割合
※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容			備考
		型式及び 処理方式	補助の有無	処理能力 (単位)	開始年月	更新、廃止 予定期年月	形式及び処理方式	
熱回収施設	木曽広域連合	焼却(ストーカー式)	有	40t/8h	H2年4月	H30・4	老朽化 焼却(ストーカー式)	H30・3 24t/8-16h ~
	南木曽町	圧縮・破碎選別	有	15t/日	H25・4	H25・4	資源化推進 ストックヤード	H25・3 約240m ²
マテリアルリサイクル施設	木曽広域連合	ストックヤード	有	288m ²	未定	未定		
		ストックヤード	有	199m ²	未定	未定		
最終処分場		安定型	有	16,000m ³	未定	未定		

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したもの添付した。

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成24年度)

事業種別 事業名称	事業主体 番号 ※1	規模 単位 事業期間 交付期間 開始終了	総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考	
			平成 24年度			平成 25年度			平成 26年度			平成 27年度				
			平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度		
○マテリアルリサイクル推進施設に関する事業 リサイクルストックヤード建設事業	1 南木曽町	240 m ² H24	18,500						18,500	18,500						
○熱回収等に関する事業 木曾広域連合熱回収施設整備事業	2 木曾広域連合	24 t/d H29	3,331,607				1,000	1,197,302	2,133,305	2,930,580			1,000	1,025,353	1,904,227	
○施設整備に関する計画支援に関する事業 ストックヤード発注仕様書作成業務	31 南木曽町	H24	1,500	1,500												
測量・地質調査	32 木曾広域連合	H24	8,820	8,820												
施設基本計画・基本設計	33 木曾広域連合	H25	7,000	7,000												
生活環境影響調査	34 木曾広域連合	H24	47,205	2,205	30,000	15,000										
発注仕様書	35 木曾広域連合	H26	12,200		5,000	7,200										
合計			3,426,832	31,025	37,000	20,000	8,200	1,197,302	2,133,305	3,025,805	31,025	37,000	20,000	8,200	1,025,353	

※1 事業番号については、計画本文 3(1)表 4に示す事業番号及び様式 3に示す施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式 3に示す施設のうち開通するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を記述すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して排わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。
構成町村:木曾町、上松町、南木曽町、木祖村、王滝村、大桑村

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	施策番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					
					開始	終了		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	3R推進	イベント等情報の発信、環境製品の積極的利用	木曾広域連合構成町村	H24	継続							
	12	学校、地域でのごみ減量化等に係る教育活動の実施	施設見学での循環型社会教育の推進、教育プログラムの奨励、支援	〃	H24	継続							
	13	マイバッグ持参運動の推進	持参運動推進、小売店への削減制度導入指導	〃	H25	継続							
	14	収集手数料見直し	手数料の見直し(予定)を行う	〃	未定	継続							
	15	事業系ごみの資源化、減量化推進	処理施設への搬入制限、事業者との情報共有化システム構築	〃	H26	継続							
処理体制の構築、変更に関するもの	21	生ごみ分別回収の完全実施	生ごみ分別回収未実施地域の実施	〃	H24	継続							
	22	分別の徹底による資源化の向上	特定品目を軸とした重点的啓発による分別推進	〃	H24	継続							
	23	食用廃油・衣類の回収促進	広報紙やイベントを通して啓発する	〃	H24	継続							
	24	生ごみの水切り励行	広報紙やイベントを通して啓発する	〃	H24	継続							
処理施設の整備に関するもの	1	ストックヤード	資源化推進のためストックヤードを建設	南木曽町	H24	H24	○	建設					
	2	熱回収施設	現焼却炉老朽化に伴う新施設建設	木曾広域連合	H27	H29	○						建設工事
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	ストックヤード発注仕様書作成	施策番号1の設計・仕様書作成	南木曽町	H24	H24	○	□	設計・発注仕様書作成				
	32	測量・地質調査	施策番号2の建設用地調査	木曾広域連合	H24	H24	○	測量・地質調査					
	33	施設基本計画・設計	施策番号2の基本設計	〃	H25	H25	○		施設基本計画・設計				
	34	生活環境影響調査	施策番号2の建設用地周辺調査	〃	H24	H26	○	生活環境影響調査計画	生活環境影響調査計画	生活環境影響調査報告			
	35	発注仕様書	施策番号2の設計及び仕様書作成	〃	H26	H27	○					見積仕様図書審査	設計監理発注仕様書作成
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	行政、住民、事業者が再生品利用の普及啓発を図る	木曾広域連合構成町村		継続							
	42	家電リサイクル法に関する普及啓発	家電リサイクル法による処理体制の普及啓発	〃		継続							
	43	不法投棄対策	分別収集の徹底やパトロールの強化等を図る	〃		継続							
	44	災害時の廃棄物処理体制の整備	災害廃棄物処理計画等の策定や、近隣市町村と連携した処理体制の構築を検討	〃		継続							

1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

参考資料様式1

施設概要（マテリアルリサイクル推進施設）

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	南木曽町
(2) 施設名称	(仮称) 南木曽町ストックヤード
(3) 工期	平成24年度
(4) 施設規模	約240m ²
(5) 処理方式	手選別・保管（・個人持込受入）
(6) 地域計画内の役割	分別の徹底、資源化推進により、循環型社会を推進する。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 精製する原材料及びその利用計画	—
---------------------	---

「ごみ固体燃料化施設」を整備する場合

(9) 固体燃料の利用計画	—
---------------	---

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	プラスチック容器、びん、紙類（牛乳パック、新聞、その他紙）、ペットボトル、発泡トレイ、廃乾電池、アルミ缶、蛍光管、食用廃油、衣類
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	—
-----------------------	---

(12) 事業計画額	18,500千円
------------	----------

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	木曽広域連合
(2) 施設名称	熱回収施設
(3) 工期	平成27年度 ~ 平成29年度
(4) 施設規模	処理能力 $24\text{ t} / 8-16\text{h}$ ($12\text{ t} / 8-16\text{h} \times 2\text{炉}$)
(5) 形式及び処理方式	機械化バッチ燃焼式(ストーク炉)
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 %) - 無 2. 熱回収の有無 有 (熱回収率 10 %以上) - 無
(7) 地域計画内の役割	可燃ごみの焼却を行う
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料化施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm^3 / t 2. 発生ガス量 $\text{Nm}^3 / \text{日}$
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	3,331,607千円
------------	-------------

計画支援概要

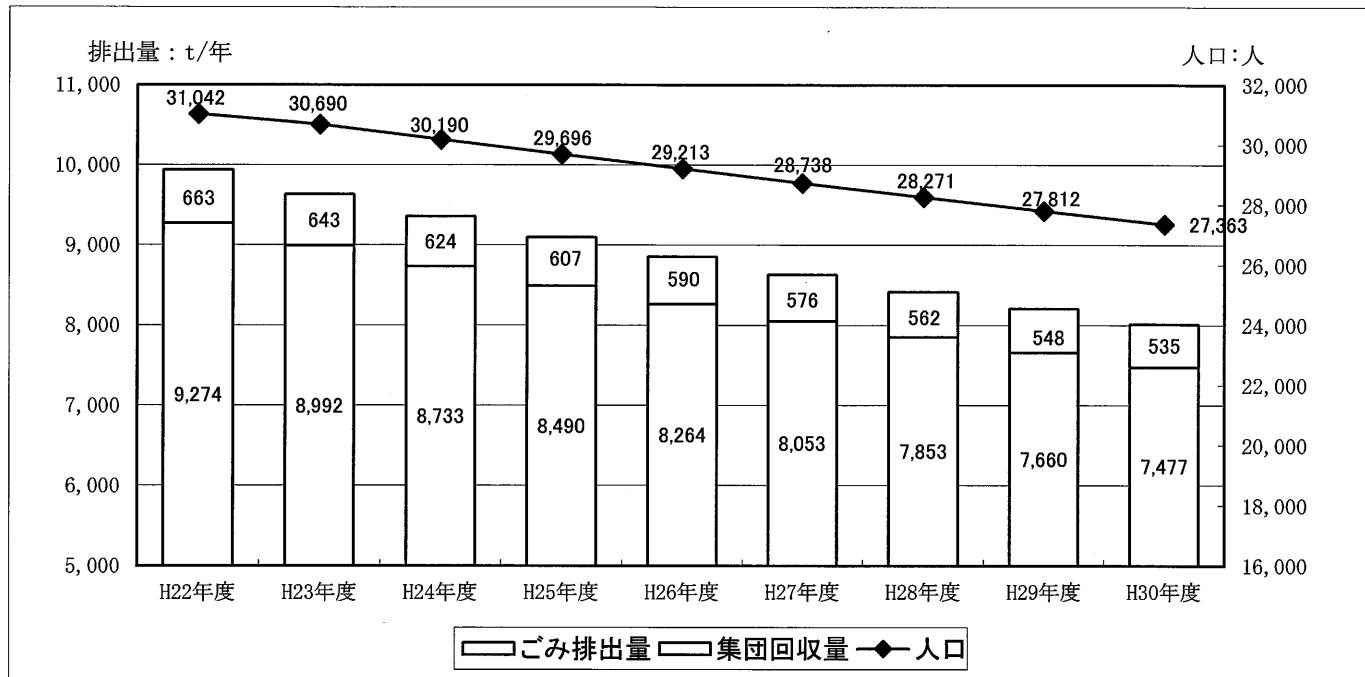
都道府県名 長野

(1) 事業主体名	南木曽町
(2) 事業目的	資源ごみの定期収集外の受け入れ及び保管体制を整備し、資源化を促進する。
(3) 事業名称	(仮称)ストックヤード設置事業に係る発注仕様書作成業務
(4) 事業期間	平成24年度
(5) 事業概要	ストックヤードの設計及び発注仕様書の作成
(6) 事業計画額	1,500 千円

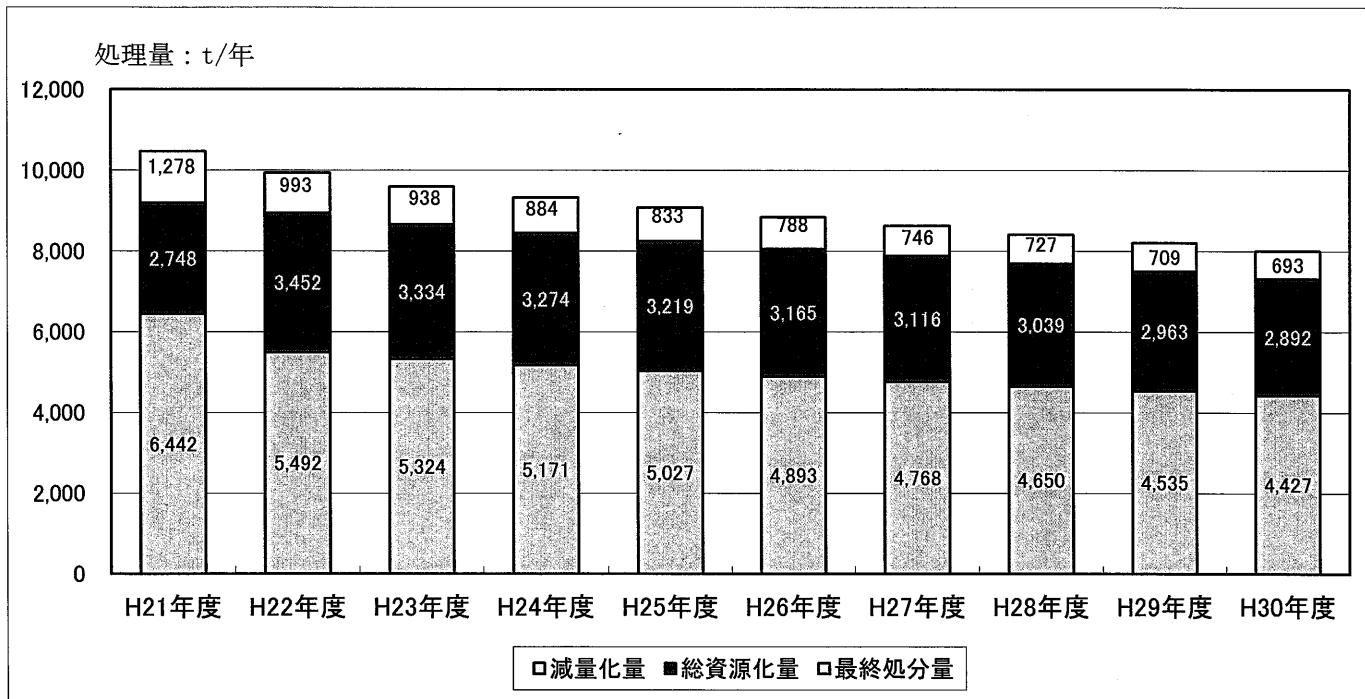
(1) 事業主体名	木曽広域連合			
(2) 事業目的	供用開始後21年経過しており、設備・装置の経年の老朽化が進行しているため、施設更新を行う。			
(3) 事業名称	(仮称)木曽広域連合 熱回収施設整備事業に係る測量・地質調査業務	(仮称)木曽広域連合 熱回収施設整備事業に係る施設基本計画・基本設計作成業務	(仮称)木曽広域連合熱回収施設整備事業に係る生活環境影響調査業務	(仮称)木曽広域連合熱回収施設整備事業に係る発注仕様書作成業務
(4) 事業期間	平成24年度	平成25年度	平成24~26年度	平成26~27年度
(5) 事業概要	測量・地質調査	施設基本計画・基本設計	生活環境影響調査 (H24 : 計画) (H25 : 実施) (H26 : 報告)	発注仕様書の作成 (H26 : 見積仕様・図書審査) (H27 : 設計監理・発注仕様)
(6) 事業計画額	8,820千円	7,000千円	47,205千円	12,200千円

添付資料-1 現状と目標のトレンドグラフ

人口及びごみ排出量の実績（平成22年度）と目標（平成30年度）

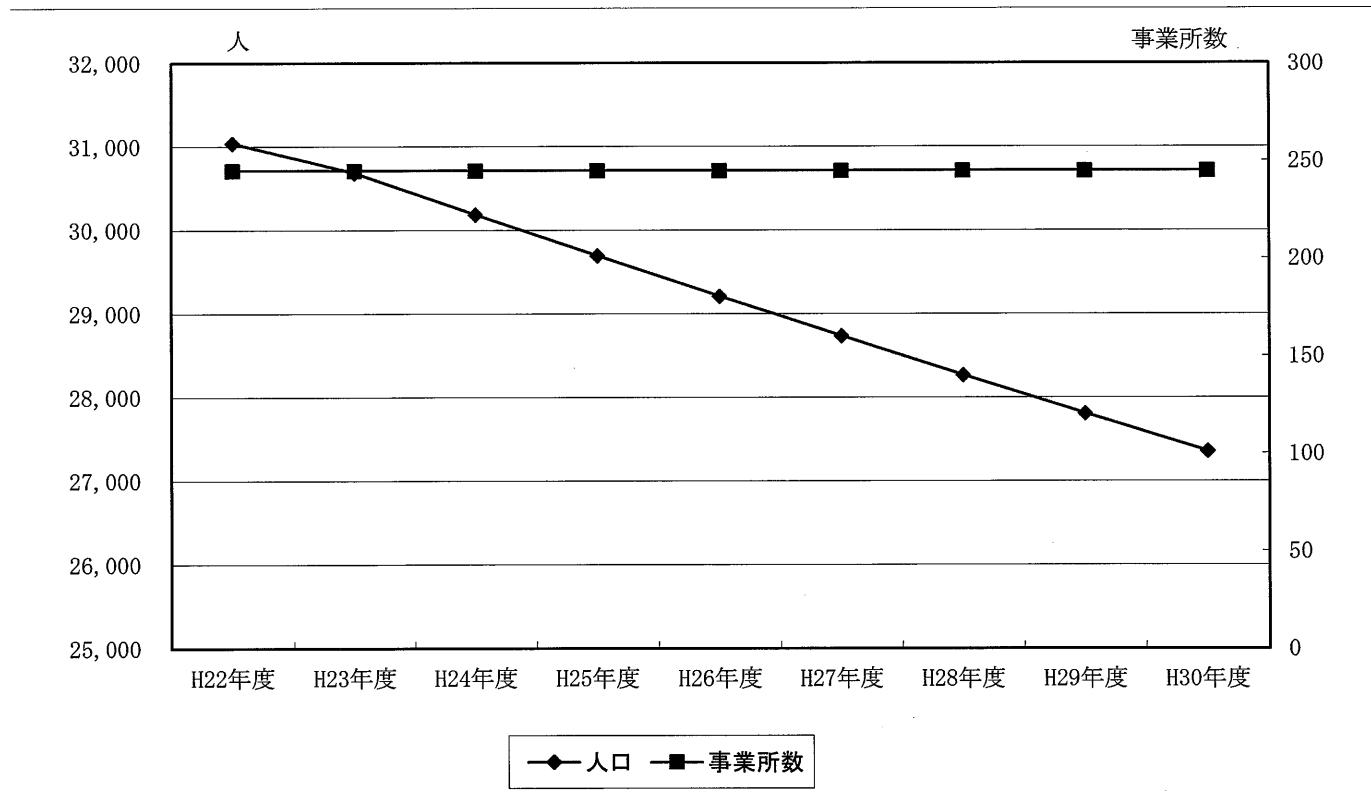


ごみ処理量の実績（平成22年度）と目標（平成30年度）

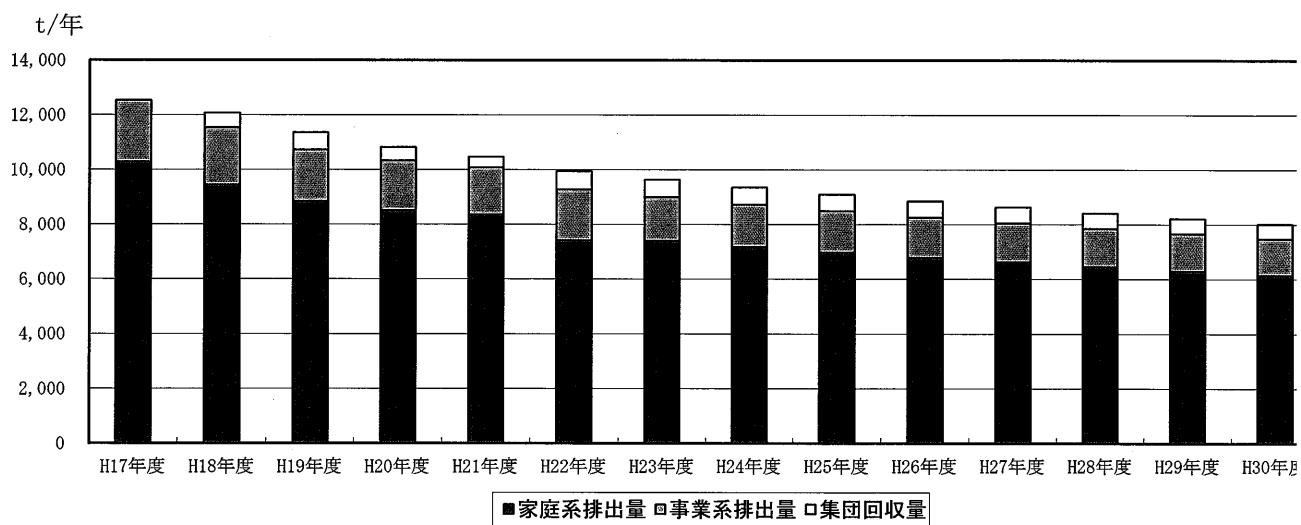


添付資料-2 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



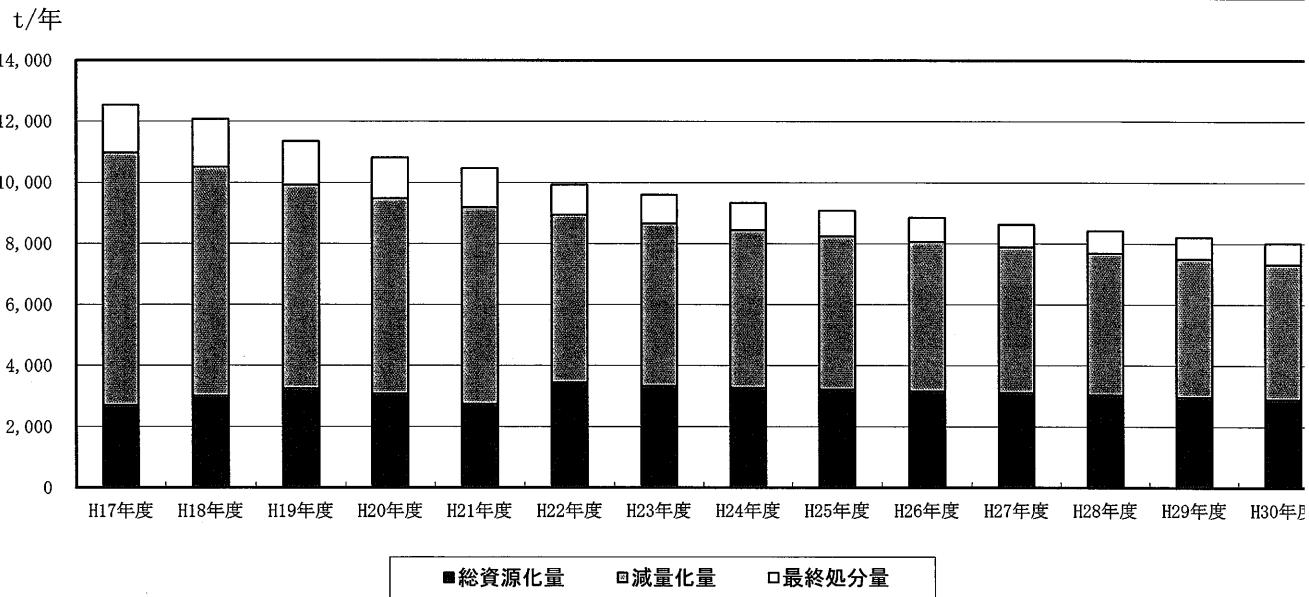
ごみ排出量の推移



単位:t

	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
家庭系排出量	10,278	9,440	8,846	8,506	8,358	7,416	7,390	7,176	6,976	6,791	6,618	6,454	6,295	6,
事業系排出量	2,261	2,087	1,882	1,818	1,729	1,858	1,602	1,556	1,513	1,473	1,435	1,399	1,365	1,
集団回収量	—	546	629	497	381	663	643	624	607	590	576	562	548	
非出量合計	12,539	12,073	11,357	10,821	10,468	9,937	9,635	9,356	9,096	8,854	8,629	8,415	8,208	8,

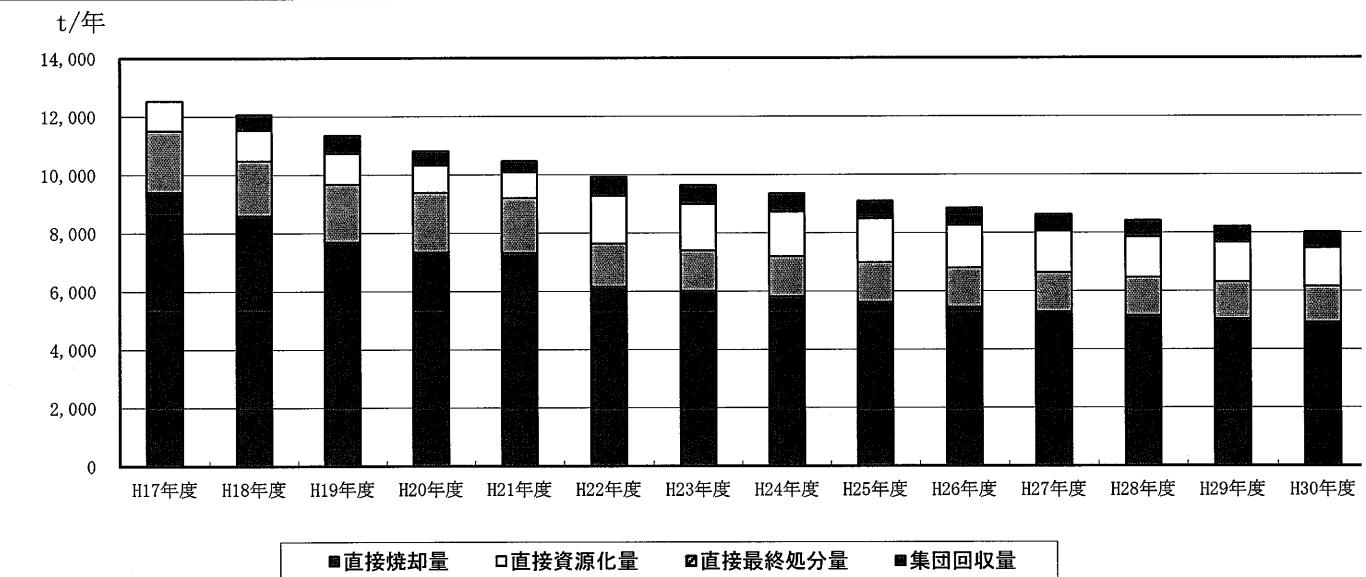
ごみ処理量の推移(1)



単位:t

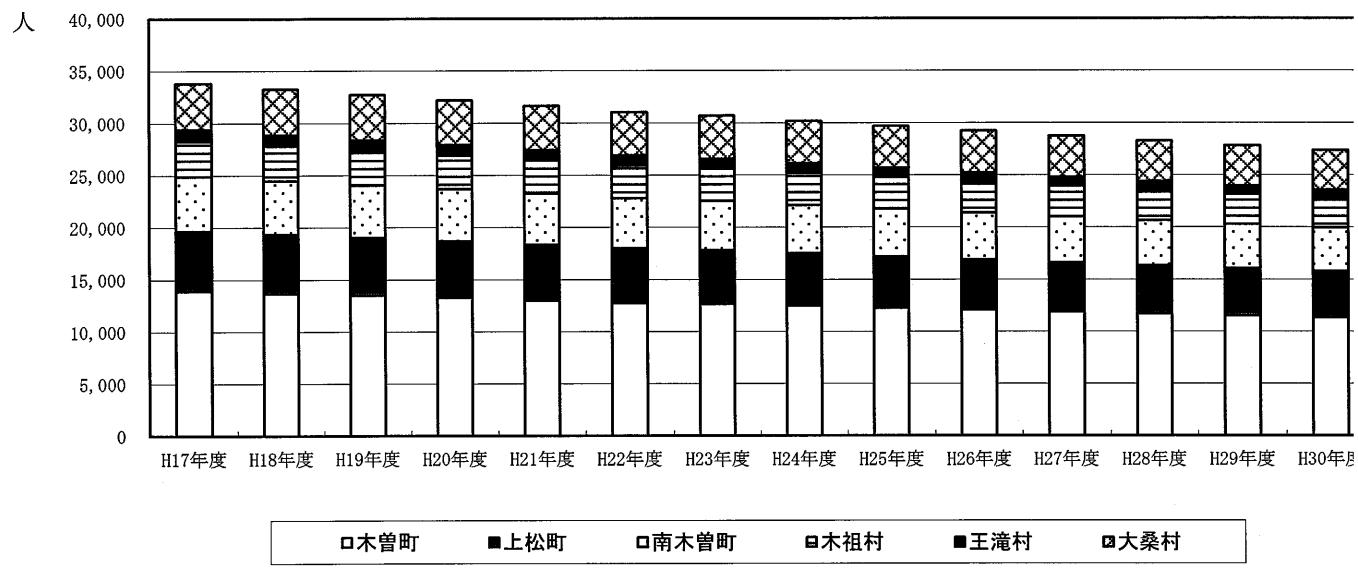
	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
総資源化量	2,698	3,003	3,243	3,075	2,748	3,452	3,334	3,274	3,219	3,165	3,116	3,039	2,963	2,
減量化量	8,279	7,509	6,684	6,408	6,442	5,492	5,324	5,171	5,027	4,893	4,768	4,650	4,535	4,
最終処分量	1,562	1,561	1,430	1,338	1,278	993	938	884	833	788	746	727	709	
処理量合計	12,539	12,073	11,357	10,821	10,468	9,937	9,596	9,329	9,079	8,846	8,630	8,416	8,207	8,

ごみ処理量の推移(2)



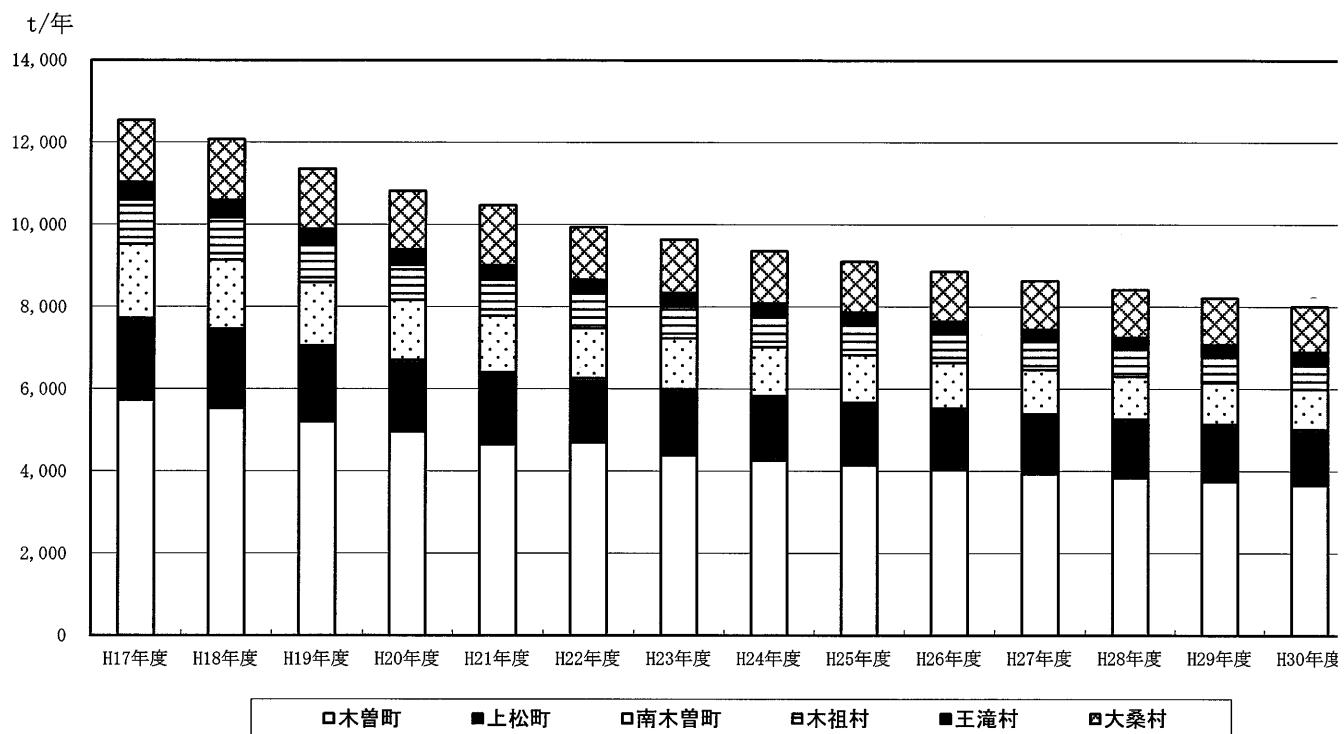
	単位:t													
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
直接焼却量	9,412	8,596	7,698	7,343	7,317	6,162	6,019	5,818	5,628	5,454	5,291	5,160	5,032	4,900
焼却以外の中間処理量	2,099	1,886	1,974	2,043	1,885	1,471	1,382	1,369	1,359	1,347	1,337	1,303	1,272	1,241
直接資源化量	1,028	1,045	1,056	938	885	1,641	1,591	1,545	1,503	1,462	1,425	1,390	1,355	1,320
直接最終処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集団回収量	—	546	629	497	381	663	643	624	607	590	576	562	548	530
処理量合計	12,539	12,073	11,357	10,821	10,468	9,937	9,635	9,356	9,097	8,853	8,629	8,415	8,207	8,000

市町別人口実績と推計



	単位													
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
木曽町	13,900	13,684	13,503	13,263	12,996	12,743	12,673	12,473	12,276	12,082	11,891	11,703	11,518	11,333
上松町	5,770	5,642	5,522	5,428	5,354	5,245	5,117	5,015	4,914	4,816	4,719	4,625	4,532	4,440
南木曽町	5,238	5,152	5,026	4,992	4,919	4,810	4,726	4,643	4,561	4,481	4,402	4,325	4,249	4,163
木祖村	3,361	3,337	3,268	3,215	3,187	3,134	3,103	3,063	3,023	2,984	2,946	2,908	2,870	2,832
王滝村	1,097	1,046	1,036	1,004	972	965	933	909	886	863	841	819	798	776
大桑村	4,457	4,422	4,378	4,300	4,228	4,145	4,138	4,087	4,036	3,987	3,939	3,891	3,845	3,797
計	33,823	33,283	32,733	32,202	31,656	31,042	30,690	30,190	29,696	29,213	28,738	28,271	27,812	27,351

市町別ごみ排出量実績と推計



単位:t/年

	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
木曾町	5,727	5,527	5,195	4,955	4,648	4,691	4,377	4,255	4,139	4,030	3,933	3,837	3,744	3,611
上松町	1,996	1,930	1,860	1,747	1,756	1,570	1,612	1,571	1,530	1,495	1,458	1,424	1,390	1,344
南木曾町	1,802	1,681	1,537	1,462	1,370	1,214	1,243	1,196	1,154	1,114	1,077	1,044	1,012	971
木祖村	1,077	1,025	900	849	881	843	770	746	724	704	685	667	651	631
王滝村	432	428	400	382	349	340	335	323	313	303	295	285	277	268
大桑村	1,505	1,481	1,464	1,426	1,463	1,279	1,299	1,267	1,237	1,209	1,183	1,158	1,134	1,111
計	12,539	12,072	11,356	10,821	10,467	9,937	9,636	9,358	9,097	8,855	8,631	8,415	8,208	8,011

添付資料-3 分別区分説明資料

分別区分（平成22年10月1日現在）

分別地区		収集頻度					
		木曽町	上松町	南木曽町	木祖村	王滝村	大桑村
資源物	プラスチック製容器包装	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回
	リサイクルびん	無色（透明） 茶色 緑色 黒色 その他の色	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回
	生ごみ	週2回	週2回	週2回	週2回	一	週2回
	紙類	ダンボール	月1回	月2回	月1回	月1回	週1回
		新聞紙	月1回	月2回	集団回収のため地区により違う	月1回	一部のリサイクルステーション及び集団回収による
		チラシ・古紙類	月1回	月2回		月1回	
		紙製飲料パック	月1回	町ストックヤード持込		月1回	
	ペットボトル	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	常設のリサイクルステーション持込
	発泡スチロール	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	
	乾電池	年6回	月1回	年6回	年6回	年6回	年6回
	蛍光管	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	常設のリサイクルステーション持込
	食用廃油	広場持込	月1回	一	広場持込	広場持込	一
	衣類	広場持込	一	一	広場持込 常設のリサイクル倉庫持込	広場持込	一
可燃ごみ		2週に3回	2週に3回	2週に3回	2週に3回	2週に3回	2週に3回
不燃物	不燃ガラス 金物類	年6回	月1回	年6回	年6回	年6回	年6回
		年6回	月1回	年6回	年6回	年6回	年6回

※ 「広場持込」は、リサイクル広場での持ち込み受け入れのみによる回収。

添付資料-4 現有施設の概要

◇ごみ焼却施設

区分	内 容
施設名称	木曽クリーンセンター
設置主体	木曽広域連合
所在地	長野県木曽郡木曽町福島 7720
竣工年月	平成 2 年 3 月
炉型式	機械化バッチ燃焼式
焼却方式	ストーカ炉
処理能力 (炉数)	40t/日 (20t/日 × 2 炉)
建築面積	2,432.74 m ² (工場棟 : 1,366.04 m ² 、管理棟 : 1,066.70 m ²)
敷地面積	12,637.73 m ²
受入供給設備	計量器: ロードセル方式 受入供給: ピット&クレーン方式
排ガス処理設備	バグフィルタ、有害ガス除去装置
余熱利用施設	場内給湯、場内暖房、温水プールへの温水循環
通風設備	煙突高 : 59m、内筒 : ステンレス製 外筒 : 鉄筋コンクリート
排水処理設備	クローズドシステム

◇資源化施設等

区分	内 容
施設名称	木曽クリーンセンター粗大ごみ処理施設
設置主体	木曽広域連合
所在地	長野県木曽郡木曽町福島 7730-1
竣工年月	平成 5 年 3 月
処理能力	15t/5h
建築面積	1,008.67 m ² (工場棟 : 868.91 m ² 、車庫棟・倉庫棟 : 139.76 m ²)
敷地面積	2,691.33 m ²
受入供給設備	計量器: ロードセル方式 受入ホッパー、エプロンコンベヤ
破碎設備	粗大ごみ : 2 軸剪断式破碎機、不燃ごみ : 衝撃剪断併用式破碎機
選別設備	磁選機、粒度選別機、アルミ選別機
貯留排出設備	不燃物、可燃物、アルミ、磁性物の各貯留ホッパー
再生設備	金属 (磁性物、アルミ) プレス
集塵設備	サイクロン、バグフィルタ

区分	内 容
施設名称	木曽クリーンセンターリサイクル広場
設置主体	木曽広域連合
所在地	長野県木曽郡木曽町福島 1307-1
竣工年月	
保管対象物	紙類、ガラス類、ペットボトル、プラスチック、布類、その他
屋内面積	288 m ²
屋外面積	180 m ²

区分	内 容
施設名称	木曽クリーンセンター南部リサイクルストックヤード
設置主体	木曽広域連合
所在地	長野県木曽郡大桑村大字殿下ノ沢 727-132
竣工年月	
保管対象物	紙類、ガラス類、ペットボトル、プラスチック、その他
屋内面積	199 m ²
屋外面積	2,755 m ²

◇最終処分場

区分	内 容
施設名称	木曽クリーンセンター最終処分場
設置主体	木曽広域連合
所在地	長野県木曽郡王滝村
竣工年月	
埋立対象物	安定品目（ガラス、陶器等）
全体容量	16,000 m ³
敷地面積	

添付資料-5 対象地域

